

# 海洋環境整備事業～閉鎖性海域における浮遊ごみや油の回収～

## 海洋環境整備船の概要

- 船舶航行の安全を確保し、海域環境の保全を図るため、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、有明・八代海の閉鎖性海域(港湾区域、漁港区域を除く)において、海面に漂流する流木等のごみや船舶等から流出した油の回収を行っており、現在、これらの海域に12隻の海洋環境整備船を配備しています。

## 海洋環境整備船の配備



## 浮流油の回収

放水による浮流油の拡散



放水拡散するDr海洋、クリーンはりま

吸着マットによる油回収



吸着マットにより油を吸着

## 漂流ごみの回収

回収装置による回収



漂流ごみを双胴部で  
跨ぐように航行

潮目を集積する漂流ごみ

多関節クレーンによる回収



漂流する流木の回収

# 平成30年7月豪雨による流木等漂流物への対応

平成30年7月豪雨により、伊勢湾、瀬戸内海、有明海・八代海において漂流した流木等を海洋環境整備船により、7月8日から8月7日までに7,299m<sup>3</sup>回収。(直近3年間の7、8月平均回収量の約4倍。)

